

医療の社会化というコトバは最近あまり使われていないようだ。

ところで、国民皆保険が達成されたといわれる今日、いわゆる国民皆保険を含む医療制度が果たして国民の医療のうえにどのように影響を及ぼしているものであるのか十分なものであるのかどうか、再検討を要するものと考えられているが、この際それに関連して、「医療の社会化」というコトバの意味を改めて考えなおしてみる必要があらう。

著者は「医療の社会化」というタイトルを大上段にふりかざして過去の歴史を踏んまえたうえで、今後のわが国の医療はどうあるべきかの点について、説明してゆこうとする意図をもっているようにみえる。ただし、未来像については具体的に示されているわけでないので、それについては、ことに過去における「医療の社会化」の歴史的過程を究め、うきばりすることによって示そうとしているかのようである。

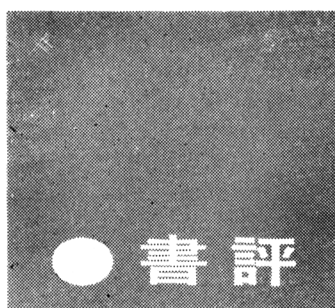
明治維新以後、わが国に西洋医学が導入され、開業医制度が確立され、やがて開業医の全国組織が形成されるという過程が追究され、一方では、実費診療運動と医療利用組合、無産者診療所といった医療の社会化運動と目される事実の系譜がたどられているが、このような歴史の積み重ねが、やがて、将来のわが国の医療の未来像を規定してゆくことになるという著者の考えなのであらう。

それに加えて、終わりの方で、すぐれたノルウェイやスウェーデンの医療制度（たとえば入院料は自己負担しなくてもよい）についても、かなりくわしく紹介されてい

るが、それはこのような客観的資料を提供することによって、著者のいづく理想像を語ろうとしたと考えるとよいかも知れない。

そして医療の社会化の方向についてはつぎのように述べている。

「わが国における社会化の様相をみるならば、第一の医療の普及ならびに第三の医療費負担の社会化ということは、少なくとも大正年代から遂次すすんできていることはいうまでもない。しかしこれとともに医療の需要者側にたいする社会化というみであらう。供給



「医療の社会化」

佐 口 卓 著

側の社会化という面では第二（医療の公営あるいは非私営化）と第四（医療業務の社会的組織化）が問題にならなければならないはずであり、第五は医療の社会化の最終段階であり、現体制のもとにおいては不可能なことを暗示しているであらう。もはやあきらかのように、そしてすでに示唆したごとく、国民皆保険にともなう供給例の社会化が今日のわが国の課題でなければならないが、第二の点において、わが国の医療機関が圧倒的に私的なそれが多という客観

条件とまったく相容れないことをするであらう。そこでその条件のうえにたって、第四のいみの社会化（医療業務の社会的組織化）が考慮されねばならないであらう」と今後の方向を示している。

しかし、そのような方向の示唆にもかかわらず、現状について甚だ悲観的である。「戦前における医療制度のありかたと今日のそれとではおなじでいいはずはないのであり今日ではその特徴を医療保障との関連で無視しえないところにもとめるべきである。しかし現状は容易に具体的な展望をあきらかにしてはいない。今日の医療制度をみるならば、率直にいって無為無策のなかに混乱しているといっても過言ではあるまい」と述べて、今後の方向がどのようにゆくのか、今日の状態では予想できないという不満を述べている。

医療保障が完全なる姿として現わればいい、国民が医療を必要とするときに、すみやかに十分な医療が無料で国家によって提供されるものでなくてはならない。こうした医療保障は、今日のわが国では理想論でしかなく、現実にはほど遠い姿となっている」とわが国の現状に不満の意を表している。つまり、医療の社会化からみたわが国医療制度の方向について、著者の考えを示唆しながら、一方では、混んとしているわが国の現状にややサジを投げた恰好のようである。

著者の分析と見通しについて、賛意を表すると否とにかかわらず、わが国の医療保障に関心を有する人にとって、一読にあたいする書物である。（勁草書房 600円）

（厚生省公衆衛生局 精神衛生課技官 大谷 藤郎）